



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	いじめ対策推進室		担当： 中谷		
連絡先	528-2826		内線 18210		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	1	1	2	1	5

令和6年1月22日

いじめ防止のための啓発リーフレットを作成しました
～子どものいじめを防ぐために家庭や地域でできることって何だろう？～

社会全体でいじめの防止に取り組むため、保護者・地域住民向けに、それぞれできることを考え、実践していくに当たって役立てていただけるよう、リーフレットを作成しました。

大津市では、子どもが安心して生活し、学ぶことができるいじめのない社会の構築を総合的かつ計画的に推進するため、いじめの防止に関する行動計画を策定しています。

この度、本計画に基づき、いじめの定義や、子どもに対する見守り、声かけ、いじめを発見した場合の市・学校・関係機関等への相談・通報・情報提供について掲載したリーフレットを作成したのでお知らせします。

配布・掲載先

大津市立小学校1年保護者
大津市立中学校1年保護者
少年補導（委）員
学校見守り・スクールガード
市民センター
大津市ホームページ
大津市LINE公式アカウント ほか

